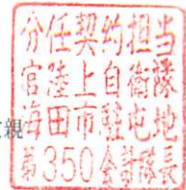


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：古紙売払
- (2) 売払品目（予定数量）：※別添「仕様書」参照

ア シュレッダー屑（26, 400kg）
イ ダンボール（25, 200kg）
ウ 新聞（2, 400kg）
エ 雑誌（8, 400kg）

- (3) 引渡場所：陸上自衛隊海田市駐屯地
- (4) 引取期間：令和7年4月15日～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」D等級以上の資格を有し、かつ、競争参加地域が「中国」を含む者。（全省庁統一資格）
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「不用物品売払契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」及び「単価契約に関する特約条項」とする。

4 契約条項等を示す場所

入札資料及び仕様書は、下記に示す期間、第350会計隊 契約班窓口において配布する。
令和7年3月10日（月）～3月24日（月）（土曜日・日曜日を除く0900～1700）

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。ただし、引渡場所や保管状況等の確認を希望される場合は、前項に示す期間中、下記問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。

(2) 入 札
ア 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊入札室（1号隊舎1階西側）
イ 日 時 : 令和7年3月25日（火）10時00分から

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された予定金額の総価（予定総価という。）に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。
- (2) 入札書の内訳（単価及び金額）は必ず記載するものとする。
ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳は後日、郵便等により提出することができる。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の内容数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札
- (11) 前項2号に規定する内訳の記載がない入札

9 契約書の作成

落札決定後遅滞なく官側の示す契約条項により契約書を作成する。
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
契約の締結は、年間予定数量に基づく内訳の各単価による単価契約とする。

10 落札の決定方式

総額（予定総価判定）

予定総価（各品目の見積単価に予定数量を乗じて得た額の総合計）について、官側が算定した
予定価格以上の額で、最高の価格をもって申込をした者を落札者とします。
なお、予定価格の範囲内で同格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

11 古紙の引渡し要領

- (1) 引渡しする古紙の種類・数量については、その都度書面（FAX）により通知する。
- (2) 引渡しの頻度は月2回を基準とする。ただし、古紙の発生数量が多い場合は官側の計画により追加して実施する。
- (3) 契約業者は、第1項の通知を受領した日の翌日から起算して、5日以内に引取りを完了するものとする。

12 売払代金の納付期限

買取代金は、古紙の引渡しまでに第350会計隊出納窓口において、現金納付する。

13 所有権移転の時期

古紙の所有権は、引渡し完了したときをもって官側から引取業者に移るものとする。

14 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年3月24日（月）17時00分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとします。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年3月24日（月）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札に関する事項

〒736-0053 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班
TEL: 082-822-3101 内線: 2341 担当: 蒲田（かばた）
FAX: 082-823-4226

イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊海田市駐屯地 業務隊 環境保全センター
TEL: 082-822-3101 内線: 2309 担当: 松本（まつもと）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に
掲示しています。

仕 様 書

1 名 称

古紙売払

2 場 所

広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田市駐屯地）

3 期 間

令和7年4月15日～令和8年3月31日

4 概 要

古紙搬出、運搬、売却処分

5 年間予定数量（月間予定数量は別紙に記載）

- (1) シュレッダー屑
- (2) ダンボール
- (3) 新 聞
- (4) 雑 誌

6 一般事業

- (1) 駐屯地で発生した古紙搬出、運搬、売却処理すること。
- (2) 搬出日時等の細部については係官と調整すること。
- (3) 回収サイクルは月2回を基準とするが、古紙の発生数量が多い月は係官と調整すること。
- (4) 回収時間は、0830～1600までとすること。

7 特記事項

- (1) 収集、運搬する際に官側が実施した古紙の計量を確認すること。
- (2) 古紙処理終了後速やかに処理量（計量伝票等）を官側に提出するものとする。
- (3) 元号を改める政令が公布された場合は、その新元号による。

月間予定数量一覧表

単位：K g

月	シュレッダー屑	ダンボール	新 聞	雑 誌
4	2, 2 0 0	2, 1 0 0	4 0 0	1, 4 0 0
5	2, 2 0 0	2, 1 0 0		
6	2, 2 0 0	2, 1 0 0	4 0 0	1, 4 0 0
7	2, 2 0 0	2, 1 0 0		
8	2, 2 0 0	2, 1 0 0	4 0 0	1, 4 0 0
9	2, 2 0 0	2, 1 0 0		
1 0	2, 2 0 0	2, 1 0 0	4 0 0	1, 4 0 0
1 1	2, 2 0 0	2, 1 0 0		
1 2	2, 2 0 0	2, 1 0 0	4 0 0	1, 4 0 0
1	2, 2 0 0	2, 1 0 0		
2	2, 2 0 0	2, 1 0 0	4 0 0	1, 4 0 0
3	2, 2 0 0	2, 1 0 0		
合 計	2 6, 4 0 0	2 5, 2 0 0	2, 4 0 0	8, 4 0 0

入 札 書

令和7年3月25日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
名 称
代表者名 _____ (印)

¥
(消費税は含まない)

- 入 札 件 名: 古紙売払
- 引 渡 場 所: 陸上自衛隊海田市駐屯地
- 引 取 期 間: 令和7年4月15日～令和8年3月31日

- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社(私・当団体)は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

番号	品 名	規 格	単位	予定数量	単価	金額
1	古紙売払	仕様書のとおり (シュレツダー屑)	kg	26,400		
2	古紙売払	仕様書のとおり (ダンボール)	kg	25,200		
3	古紙売払	仕様書のとおり(新聞)	kg	2,400		
4	古紙売払	仕様書のとおり(雑誌)	kg	8,400		
5		以下余白				
6						
7						
8						
9						
10						

市場価格調査書

令和7年3月24日

業者各位

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親

下記について、参考見積を依頼します。

件名:古紙売払

記

1. 見積提出期限 : 令和7年3月24日(月)まで必着 (FAX可)
2. 見積書提出先 : 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊契約班
TEL 082-822-3101(内線2341)
FAX(直通) 082-823-4226

担当者 蒲田(かばた)

住 所
会 社 名
代表者氏名

¥

(消費税含まない)

印

品名	規格	単位	予定数量	引取単価	引取金額
古紙売払	仕様書のとおり (シュレッダー屑)	kg	26,400		
古紙売払	仕様書のとおり (ダンボール)	kg	25,200		
古紙売払	仕様書のとおり(新聞)	kg	2,400		
古紙売払	仕様書のとおり(雑誌)	kg	8,400		
合計					
売払い期間: 令和7年4月15日～令和8年3月31日					
引渡し頻度は月に2回基準。多数発生の場合は別途調整。					
引渡し数量に応じた金額(消費税)含むを納付後、引取りを実施するものとする。					

通信欄

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。単価、金額をご記入の上、FAXで上記までにご返信をお願いします。

委任状

令和7年3月25日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住所
名称
代表者名

印

今般都合により_____を代理人と定め、下記について権限を委任します。

記

件名：古紙売払

委任事項：上記件名の入札に関する件

使用印鑑

